

広報みずまき

2号

'06

号

お知らせ版

No. 227

<http://www.town.mizumaki.fukuoka.jp/>

毎週木曜日は午後7時まで開庁しています。

行財政改革の一環として、11月10日から毎週木曜日、試行的に午後7時まで窓口業務を行っています。今まで仕事などでなかなか役場に行くことができなかった人も、仕事帰りに住民票などを取りに行くことができます。延長窓口で行える手続きは次のとおりです。

●延長窓口で行える手続き（毎週木曜日午後7時まで）

延長窓口	取扱い業務	延長窓口	取扱い業務	
庁舎1階南側	税務課	庁舎1階北側	住民課	
	住民税係		●住民異動届・戸籍届出	
	●町民税・軽自動車税・国民健康保険税の課税についての相談		●各種証明書の発行（戸籍謄本・抄本、住民票、印鑑証明など）	
	●所得証明・課税証明・申告書の写しの発行		●印鑑登録の申請、外国人登録の申請	
	資産税係		●固定資産税の課税についての相談	●交通共済の申し込み
			●固定資産税評価証明書などの発行	※住民票の広域交付・住基カードの発行・公的個人認証についての業務は除きます。
			●固定資産名寄帳の発行	●加入・脱退・各種変更の届け出
			●地籍図の発行	●国民年金係
	納税係		●住宅用家屋証明書の発行	●保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の申請
			●町税についての納税証明書の発行	●各種年金請求の相談や申請
水道課	●町税の納付・納税相談	健康福祉課		
	管理係	●国民健康保険の加入・脱退・変更の届け出		
●水道料金の納付・相談	庁舎1階北側	保険医療係		
●上水道開栓・閉栓の申請		●保険給付についての各種申請		
下水道課		●公費医療（乳幼児・重度障害者・母子家庭等）と老人医療についての各種申請		
管理係		※窓口での現金給付はできません。		
●下水道受益者負担金の納付・相談		高齢者福祉係		
都市整備課		●福祉用具購入費・住宅改修費・高額介護サービス費の支給申請		
住宅管理係		●町営住宅入退去の申請	●要介護認定の申請	
		※戸籍謄本など契約者との間柄が確認できる書類が必要になることがあります。	●各種障害者手帳の申請と交付	
		●町営住宅駐車場の契約関係	●重度障害者日常生活用具給付の申請	
		※必要書類が揃っていない場合は、その場で処理できないことがあります。	●重度障害者補装具給付の申請	
●町営住宅から町営住宅への住み替え申請	障害者福祉係			
●町営住宅使用料・駐車場使用料の納付・相談	●重度障害者福祉タクシー料金補助支給の申請			
学校教育課	●有料道路での障害者通行料金割引制度の申請			
学校教育係	●更生医療の申請	民生児童係		
	●就学援助の申請		●保育所の入所、一時的保育・休日保育の申請	
	●就学援助・就園奨励費支給証明書の交付		●児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請	
	●就学・転学の手続きや相談		●生活保護の申請	
●区域外就学などの相談	●保育料の納付・相談	生活環境課		
健康福祉課	環境衛生係	●飼い犬関係（登録・狂犬病予防・注射済票交付・死亡届）		
●母子手帳の交付		●粗大ゴミ収集の申し込み		
●予防接種の予約票・依頼書の発行		●し尿収集の申し込み（納付書発行）		
●健康についての相談		●廃棄物搬入証明の発行		
※業務延長時間中、エルゴメーター・ふれあいガーデンの利用ができます。				

- ▷祝日や年末年始は除きます。
- ▷ほかの市町村や社会保険事務所などへの照会や確認が必要な場合は、その場で手続きができない場合があります。
- ▷延長時間帯は、来庁者へのサービスを優先させていただきますので、電話での相談や問い合わせは午後5時までをお願いします。
- ▷窓口での施設予約は午後5時以降はできません。
- ▷事務内容によって、その場で処理できないことがあります。午後5時までに各課に電話でお問い合わせください。
- 問い合わせ 水巻町役場 ☎ 201-4321 いきいきほーる ☎ 202-3212



生活情報

問い合わせ

水巻町役場

☎ 201-4321
FAX 201-4423

中央公民館

☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館

☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園

▷スポーツ振興係 ☎ 201-4000
▷テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる

健康推進係 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て支援センター

☎ 203-5772
FAX 203-5806

児童少年相談センター

☎ 203-1555
FAX 203-1553

図書館

☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館

☎ 201-0999

えぶり山荘

☎ 202-6230

障害者福祉センター

☎ 201-0794

救命率のアップのため

救急現場に消防車も出動します

救急現場に消防車と救急車が同時に到着することで、救出作業が行いやすくなり、緊急の患者を救急車にすばやく安全に収容することができるようになります。

救急車を呼んでも、場合によっては消防車もサイレンを鳴らしてことがあります。ご了承ください。

●問い合わせ 遠賀郡消防本部 ☎ 293-1231

お知らせ

● 振り出し物は無いか？

リサイクルプラザ展示販売
ゴミの減量化・再資源化の一環として、ゴミとして出された家具などの展示販売を行います。

● 対象 遠賀郡および中期間中に展示品を見て購入申込をしてください。抽選後、当選者にはハガキでお知らせします。

● 間市に住んでいる人

● ところ 中間・遠賀リサイクルプラザ(中間市)

● 展示・受付期間 3月6日(月)～12日(日) 午前9時～午後4時30分

※ただし、12日は午前11時30分まで

● 抽選日 3月12日(日)の受付終了後

● 搬出期間 抽選終了後、3月18日(土) 正午(配達はしません)

● 問い合わせ 中間・遠賀

● リサイクルプラザ ☎ 245局5374番

町排水設備指定工事店の登録

町排水設備指定工事店の新規・更新登録申請を受け付けます。

● とき 3月1日(水)～3月8日(水) 平日の午前9時～午後4時30分

● 対象 登録期限が平成18年3月31日までの業者

▽新規に登録しようとする業者(水巻町排水設備責任技術者を1人以上専属雇用していること)

● 新規登録講習会 3月26日(日)

● 費用 一万円

※申請用紙、排水設備設置基準書(1冊三千円)は役場下水道課に用意しています。

● 問い合わせ 役場下水道課



冬場は血液が不足します。皆様のご協力をお願いします。

● とき・ところ 3月29日(水) 南部公民館

● 時間 午後1時30分～4時

● 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 2022局3700番

● 河川敷をきれいに！

クリーンキャンペーン

● とき 3月19日(日) 午前9時30分～(受け付けは午前9時から)

● ところ 遠賀川植木まつり会場(猪熊河川敷)

● 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 2022局3700番

● 無事故・無違反 優良運転者表彰

折尾警察署・折尾交通安全協会では、優良運転者地区表彰を行います。該当する人は交通安全協会に申請してください。

● 対象 次のすべてに該当する人

▽折尾交通安全協会会員

▽自動車の運転免許(原付免許を含む)を受け、5年以上または10年以上継続して運転に従事、無事故・無違反の人

▽過去に同種または同種以上の表彰を受けていない人

● 申込期間 3月1日(水)～31日(金)

● 持ってくるもの 免許書(表・裏)と会員証のコピー、申請書、無事故・無違反証明書

● 問い合わせ 折尾交通安全協会 ☎ 601局1818番

税の納期限



▷固定資産税第4期
▷国民健康保険税第9期
2月28日(火)
納付はお早めにお願ひします。

●問い合わせ 役場納税係

巡回交通事故相談

● とき 3月9日(木) 午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)

● ところ ハピネスなかま(中間市通谷)

● 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎ (092) 643-3168

北九州土木事務所が移転します

3月に県北九州土木事務所が今までの折尾から八幡総合庁舎内に移転します。

● 移転日 3月6日(月)
● 移転場所 福岡県八幡総合庁舎(八幡西区則松)
● 問い合わせ 県北九州土木事務所 ☎ 691-2761

募集

水巻町民の健康づくり 推進協議会の委員募集

平成14年度に作成した「いきいき健康みずまき21」計画の評価と推進活動を行う委員を、住民の皆さんから募集します。

- 対象 平成18年4月1日現在で20歳以上の人
- 定員 4人
- 任期 平成18年4月1日～平成20年3月31日
- 申込方法 3月27日(月)までに、健康づくりについての自分の考え方を原稿用紙2～3枚程度にま

とめて、住所、氏名、電話番号、年齢を同封の上、いきいきほーる健康推進係に提出してください。

- 応募多数の場合は選考。
- 問い合わせ いきいきほーる健康推進係

快適な住まいで快適ライフ 県営住宅の入居者募集

- 申込期間 3月1日(水)～9日(木)

※募集する団地などが記載された申込案内は3月1日(水)から役場住宅管理係で配布します。

- 問い合わせ 北九州県営住宅管理事務所 ☎691局5970番

手話で通訳が出来る人を募集します



町では聴覚障害者や音声・言語機能障害者の社会参加の促進のために、4月1日から手話通訳者派遣事業を行います。

そこで、手話通訳などの業務に従事することが出来る手話通訳者を募集します。あなたのその力を役立ててみませんか。

建設工事の入札参加者を受け付けます



平成18年度に町が発注する建設工事の入札参加を希望する業者を受け付けます。

現在、登録している業者も更新手続きをしてください。

【業者の登録】

- とき 4月3日(月)～14日(金) 午前8時30分～正午、午後1時～5時
※土曜、日曜を除きます。
- ところ 役場2階201会議室
※預かり業者の受け付けも同時に行います。対象は17年度末提出者で、有効期間は2年間(18年度・19年度)となります。

【提出要領の配布と業者カードの販売】

- とき 3月13日(月)～4月14日(金) 午前8時30分～正午、午後1時～5時
※土曜、日曜、祝日を除きます。
- ところ 役場2階財政課管財係(4月3日からは役場2階201会議室)
- 問い合わせ 役場管財係

相談

3月の心配ごと相談

日常の悩みをひとりで抱え込まずにお気軽にとぞう。

- とき 3月6日(月)、13日(月)、20日(月) 午後1時～4時

- 活動場所 福岡県内
- 活動時間 午前8時～午後6時の間で、利用者の希望する時間

- 対象 福岡県認定手話通訳者登録台帳に登録されている人または同等の能力がある人
- 必要なもの 資格を証明できるもの

- 申込期限 2月28日(火)
- 申し込み・問い合わせ 役場障害者福祉係

県政のご意見番 県政モニター募集

- 対象 18歳以上の県内在住者(国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、平成16・17年度県政モニター経験者を除きます)
- 任期 平成18年5月～平成19年3月
- 申込期限 3月24日(金)
- 問い合わせ 詳しくは県庁県民情報広報課 ☎(092)643局3103番

- ところ いきいきほーる
- 相談員 人権擁護委員
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

行政相談

行政に対する苦情や相談はお気軽にどうぞ。

- とき 3月6日(月)、20日(月) 午後1時～4時
- ところ いきいきほーる
- 相談員 行政相談委員
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

司法書士の 無料法律相談

財産、相続、多重債務などの相談をお受けします。

- とき 3月11日(土) 午後1時～4時
- ところ いきいきほーる
- 相談員 司法書士
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

予約制 再就職サポート相談

再就職をしたいときに、クリアしなければならぬ問題の相談に応じます。

- とき 3月10日(金) 午前10時～午後4時
- ところ いきいきほーる
- 対象 育児や介護などを理由に職場を離れた人
- 問い合わせ 県北九州労働福祉事務所 ☎571局6440番

あなたです 火のあるくらしの見はり役 春季全国火災予防運動 3月1日(水)▶3月7日(火) 住宅防火のポイント

- 寝たばこは、絶対にやめる。
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
 - 住宅のまわりに燃えやすいものを置かない。
 - 隣近所の協力体制を作る。
- ※期間中は午後7時から30秒間サイレンを鳴らします。

問い合わせ ●役場住民生活係

税の申告が始まりました



住民税（町県民税）、国民健康保険税の申告と所得税の確定申告の受け付けが始まりました。

申告期限は3月15日です。住民税の申告書は原則として1月1日現在で住所がある市町村に提出してください。

※書類に不備がある場合は受け付けることができませんので、ご注意ください。

問い合わせ▼役場住民税係
☎201局4321番

住民税・国保税の申告

●対象

- ① 事業所得がある人（自営業、農業、大工、外交員の人など）や不動産所得などがある人
 - ② 公的年金や恩給などの受給者で追加控除のある人
 - ③ 給与所得者のうち、給与以外に不動産、年金などの所得のある人／退職などで年末調整を受けていない人／会社から給与支払報告書が役場に届かない人
 - ④ 生命保険の満期金など一時所得のある人
 - ⑤ 国民健康保険に加入している人（所得のない人、遺族年金・障害者年金のみ受給している人も申告が必要です）
- ※所得税の確定申告をした人は住民税の申告は必要ありません。

●申告に必要な書類

- ① 平成17年中の収入がわかる書類（給与所得の源泉徴収票／公的年金の源泉徴収票／報酬、謝礼などの支払い調書／収入、経費のわかる帳簿／保険の満期など一時所得の支払調書／個人年金の支払調書）
- ② 国民年金保険料控除証明書（領収書でも可）
- ③ 国民健康保険税の納税証明書（役場納税係で交付）
- ④ そのほかの健康保険料（社会保険任意継続、建設国保など）の領収書
- ⑤ 損害保険、生命保険などの支払証明書
- ⑥ 障害者手帳、療育手帳（本人または被扶養者が認定を受けている場合）
- ⑦ 印鑑
- ⑧ 本人名義の通帳の口座番号（所得税を納付する場合は通

所得税の確定申告

帳印も必要です

今まで若松税務署で行っていた申告の受け付けは、ベイサイドプラザ若松特設会場で行います。役場での申告は今までどおり行います。

●申告期限 3月31日（金）まで

●受付時間 平日午前9時～午後4時

※2月19日（日）と26日（日）は開設していません。

●ところ ベイサイドプラザ若松3階（若松区本町）

●問い合わせ 若松税務署 ☎761局2536番

納税相談も行います



期間中は納税相談も行います。この機会にぜひご相談ください。

●問い合わせ 役場納税係

申告の日程

時間

午前9時～午後4時

場所

役場 101 会議室

2月

Feb.

27日（月）住宅借入金（取得）還付申告と譲渡所得の申告

28日（火）高松

※土地や株式の譲渡所得の申告は27日（月）以外、役場では受け付けできません。

3月

Mar.

2日（木）二東、二西

3日（金）おかの台、中央、樋口、樋口東

6日（月）吉田西、高尾

7日（火）下二東、下二西、古賀

8日（水）頃末北、吉田南

9日（木）吉田東、宮尾台

10日（金）吉田団地

13日（月）頃末南、机

14日（火）立屋敷、猪熊1丁目～6丁目

15日（水）猪熊7丁目～10丁目
※3月1日（水）は申告の受け付けはできません。

※農業所得のある人も、お住まいの地区の指定日に申告してください。



子育てを応援します

3月の親子で遊ぼう

すくすく広場

- とき 3月9日(木) 午前10時～11時
※受付開始 午前9時45分～
- ところ 水巻町子育て支援センター
- 対象 0歳・1歳の子どもと保護者
- 内容 木曜バラエティー劇場

予約制

のびのび広場

- とき 3月10日(金) 午前10時～11時
※受付開始 午前9時45分～
- ところ 水巻町子育て支援センター
- 対象 2歳～就学前の子どもと保護者
- 内容 金曜バラエティー劇場

※親子で遊ぼう開催のため、3月8日(水)～10日(金)の午後のみ臨時休館します。なお、相談は受け付けます。

問い合わせ



水巻町子育て支援センター
古賀二丁目4番17号(第二保育所横)
☎ 203-5772 FAX 203-5806

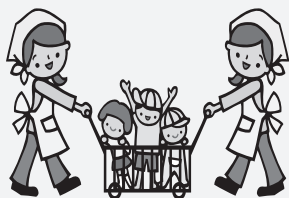
第二保育所一時的保育の 18年度利用者登録が始まります

平成18年4月1日以降に水巻町第二保育所での一時的保育を利用する人は、平成18年3月1日から利用日の前日までに利用者登録を行ってください。

※現在、利用者登録している児童も再度登録が必要です。

●対象

水巻町に住居登録のある、生後5か月から小学校就学前の児童で、水巻町の認可保育所に入所していない児童



●登録受付場所

役場民生児童係窓口(再登録は第二保育所でも可)

●登録に必要なもの

▷印鑑・健康保険証・乳幼児医療証

※平成17年度市町村民税課税証明書(平成17年1月1日に水巻町に住居登録のなかった保護者のみ)

※アトピーやアレルギーなどがある場合は、病院からのアレルギー検査結果表など

●問い合わせ 役場民生児童係 ☎ 201-4321

就学が困難な人に 教育費を援助します

町内の小・中学校に在学、入学する人で経済的な理由で就学が困難な場合は、平成18年度の教育費の援助を受けることができます。

●対象

- ①生活保護法による教育扶助を受けていない人
- ②生活保護法に定められた「要保護者」と同程度に困窮している人
- ③特に補助の必要があると認められる人

●受付期限

▷在校生 3月31日(金)

▷小学校新1年生 4月11日(火)

▷中学校新1年生 4月12日(水)

●必要なもの 前年(平成17年)

分の所得を証明する書類。生計同一者(公的年金所得者・単身赴任者なども含みます)

▷会社に勤めている人 平成17年分の源泉徴収票または平成17年分の確定申告書の写し

▷それ以外(自営業など)の人 平成17年分の確定申告書の写し

※就学援助は所得によって決まりますので、前年認定された人も、毎年申請してください。また、所得を証明する書類を提出されない場合は所得が不明となり、申請を受け付けることができません。

▶申請の用紙は役場2階教育委員会学校教育課に用意しています。

●問い合わせ 役場学校教育係 ☎ 201-4321



春休み子どもクラブ 募集開始

「子どもクラブ」は、各小学校の空き教室を利用して、春休みの間の子どもたちの居場所づくりを行うものです。親の就労にかかわらず誰でも利用できます。

●対象 小学校1年生から6年生までの児童

※6年生は3月末日までの利用となります。

●開設時間 月曜日～金曜日の午前9時～午後3時

●開設期間 3月27日(月)～4月4日(火)

●費用 日額300円

●定員 各学校25人(定員になり次第締め切ります。)

●受付期限 3月10日(金)

※申し込みが少ない場合開設しないことがあります。

●申し込み・問い合わせ

役場民生児童係 ☎ 201-4321



●問い合わせ いきいきほーる健康推進係 ☎202-3212

子どもの健診



■4か月児健康診査

7日(火) 午後1時～

▶小児科医診察、離乳食相談など

●対象 平成17年10月11日～平成17年11月7日生まれの乳児

●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるオモチャ

■7か月児健康診査

8日(水) 午後1時～

▶小児科医診察、歯科指導、相談など

●対象 平成17年7月生まれの乳児

●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるオモチャ

■1歳6か月児健康診査

16日(木) 午後1時～

▶歯科・小児科医診察、相談など

●対象 平成16年8月生まれの幼児

●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、歯ブラシ(ふだん使っているもの)

■3歳児健康診査

17日(金) 午後1時15分～

▶歯科医・小児科医診察、相談など

●対象 平成15年1月・2月生まれの幼児

●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、当日の尿

健康相談

■いきいきほーる▷3日(金)

※午前9時30分～10時30分

●内容 検尿、血圧測定、健康相談など

●持ってくるもの 健康手帳

■いきいきほーる▷3日(金)

※午前9時30分～11時30分

●内容 糖尿病やコレステロール値の高い人などの個別相談

●持ってくるもの 健康手帳

※予約制です。(先着3人)



エルゴメーター講習会

●とき 3月24日(金)

午前9時30分～正午

●ところ いきいきほーる

●内容 運動指導士が自転車エルゴメーターの使い方と運動について話をします。

●定員 15人(先着順)

●申込方法 2月27日(月)から電話で申し込みを受け付けます。

※一度講習を受けると、その後は継続して利用できます。

新米パパママ教室

ママのおなかが大きくなるたびに、うれしさが一杯な反面、ちょっぴり不安もでているころかと思えます。二人で子育てについて勉強しませんか。

●とき 3月12日(日) 午前10時～正午

●ところ いきいきほーる

●内容 お産の経過や夫婦の役割についてのお話、おふろの入れ方やおむつの替え方の実習

●対象 初めてお父さん、お母さんになる夫婦

●申込期限 3月9日(木)



18年度受講生募集

糖尿病重症化予防教室(DCOM:ディーコム)

糖尿病は、生活習慣を改善し合併症を予防することによって、健康な人と同じような社会生活を続けられる病気です。あなたも主治医、いきいきほーるのスタッフといっしょに頑張って合併症の予防に取り組みましょう。

●対象

▷水巻町国民健康保険に加入している人

▷現在糖尿病の治療中で、町内の内科医にかかっている人

●とき 金曜日、概ね午前(年間14回開催)

●ところ いきいきほーる

●内容 医師講話、栄養指導、運動教室、血液検査など

●定員 40人

●申込期限 3月17日(金)

無料

介護予防健康講演会

4月から介護予防事業がはじまります。このことについてわかりやすくお話しします。

●とき 3月13日(月)

午後1時30分～3時

●ところ いきいきほーる

●講師 野口久美子さん(健康福祉課)

●定員 50人(先着順)

●申込期限 3月8日(水)



日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ	日曜	従量制	日曜	人頭制
4土	お話し(たんぼぼ)	14:00~	図書館	図書館	1水	猪熊6~8丁目 頃末北1・2丁目 立屋敷1~3丁目	1水	猪熊6~8丁目
5日	遠賀郡消防総合訓練	9:00~	河川敷古賀公園	住民生活係	2木	猪熊4~6丁目 猪熊8丁目 月2回まわり(太洋社)	2木	猪熊4~6丁目 猪熊8丁目 頃末南1丁目・3丁目(7~31番) 頃末北1丁目
6月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	3金	猪熊4~9丁目 月2回まわり(太洋社)	3金	猪熊4~9丁目
"	行政相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	6月	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・11・12・16番) 頃末南1丁目(1~29・32~35番)	4土	吉田東2丁目(1~21番) 吉田東5丁目(1~4番) 吉田西1・2丁目 吉田西3丁目(1・2番)
9木	親子で遊ぼう(すくすく広場)	10:00~11:00	子育て支援センター	子育て支援センター	7火	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・4・7番) 月2回まわり(環整) 頃末南1丁目(30・31番) 頃末南3丁目 吉田西1丁目・2丁目(1~5番)	6月	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・11・12・16番) 吉田東5丁目(5~12番) 下二西1~3丁目
10金	親子で遊ぼう(のびのび広場)	10:00~11:00	子育て支援センター	子育て支援センター	8水	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6~8番)	7火	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・4・7番) 月2回まわり(環整) 頃末南3丁目(1~6番) 頃末北2丁目(2・3・6~16番) 立屋敷1・2丁目
11土	お話し(ともしびの会)	11:00~	図書館	図書館	9木	古賀 頃末 猪熊 吉田東2丁目(1~14番) 吉田西2丁目(6~20番) 吉田西3丁目(1~6番)	8水	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6~8番)
"	司法書士の無料法律相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	10金	古賀1・3丁目(9~16番) 月2回まわり(太洋社) 古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 中央	9木	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6~8番) 吉田西3丁目(3~22番)・4丁目 下二東1・2丁目
"	お話し(赤ちゃん向け)	14:00~	図書館	図書館	11土	頃末南2丁目 美吉野 吉田東4丁目	10金	古賀 頃末 猪熊 吉田東3丁目・4丁目(1~8番) 立屋敷3丁目
13月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	13月	机1・2丁目	11土	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6~8番) 吉田西3丁目(3~22番)・4丁目 下二東1・2丁目
18土	お話し(ぶぶら)	14:00~	図書館	図書館	14火	吉田東1丁目・2丁目(15~22番)・5丁目 吉田西3丁目(7~22番) 吉田南4丁目(2番)・5丁目 下二西3丁目(1~7番)	10金	頃末南2丁目 美吉野 吉田南1丁目 二西1丁目 二東1~3丁目
"	映写会(子ども向け)	15:00~	図書館	図書館	15水	吉田東3丁目 吉田西5丁目(6~9番) 吉田南3丁目・4丁目(4・6番)	11土	机1・2丁目 伊左座1丁目(1~22番)・2丁目 吉田南2・5丁目
19日	遠賀川クリーンキャンペーン	9:30~10:30	河川敷猪熊公園	社会福祉協議会	16木	吉田西4丁目・5丁目(1~5番) 吉田南2丁目 下二西2丁目 二西3丁目(1~13番) 吉田団地	13月	吉田団地8番(37~57棟)
"	映写会(大人向け)	15:00~	図書館	図書館	17金	樋口(6・7番) 樋口東 下二東1~3丁目	15水	樋口(6・7番) 樋口東 吉田団地1番(1~15棟) 吉田団地2番(16~31棟) 吉田団地3番(32~36棟) 吉田団地5番(83~86・94~101・109棟)
20月	心配ごと相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	18土	下二西3丁目(14~16番) 吉田南1丁目 月2回まわり(太洋社)	17金	猪熊町住 猪熊5丁目8番 猪熊5丁目 樋口(8~10番) 月2回まわり(環整) 吉田団地4番(66~71・87~93・102~105・108棟) 吉田団地6番(72・73・76~82棟) 吉田団地7番(60~65・110~113棟) 吉田西5丁目 下二東3丁目 二西2・3丁目
"	行政相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会	20月	猪熊町住 猪熊5丁目8番 月2回まわり(太洋社)	20月	猪熊町住 猪熊5丁目8番
25土	お話し(ピノキオ文庫)	11:00~	図書館	図書館	22水	猪熊5丁目 樋口(8~10番) 月2回まわり(環整)	22水	猪熊5丁目 樋口(8~10番) 月2回まわり(環整) 吉田団地4番(66~71・87~93・102~105・108棟) 吉田団地6番(72・73・76~82棟) 吉田団地7番(60~65・110~113棟) 吉田西5丁目 下二東3丁目 二西2・3丁目
29水	日赤の献血	13:30~16:00	南部公民館	社会福祉協議会	23木	猪熊1~4丁目 古賀2丁目 二東1丁目・2丁目(1~7番)	23木	猪熊1~4丁目 古賀2丁目 二西4丁目 伊左座1丁目(2・3番) 伊左座3・4・5丁目

ご存じですか 町独自の制度融資

●対象 次の要件をすべて満たす企業

- ▷町内に居住し、町内に店舗、工場または事業所を有し、引き続き同一事業を1年以上営んでいる
- ▷常時使用する従業員の数が20人以下である



- ▷町税を完納している
- ▷真に資金の必要性があり融資効果がある
- ▷福岡県信用保証協会の保証が得られる

●融資条件 資金使途が運転資金であること

●融資限度額 300万円

*申込書は、役場商工振興係・遠賀信用金庫・町商工会に置いています。

●問い合わせ 役場商工振興係

町の人口 (面積 11.03 km ²)		
17年1月	18年1月	1月の人の動き
31,841人	31,645人	出生 ▶ 24人
15,034人	14,922人	死亡 ▶ 37人
16,807人	16,723人	転入 ▶ 99人
12,358世帯	12,486世帯	転出 ▶ 100人
		その他 ▶ 0人

救急	火災	種類 町名
137	0	水巻
63	1	芦屋
67	0	遠賀
116	5	岡垣
383	6	合計

管内火災・救急件数(1月)

●今月の新刊

一般書

極刑 スコット・トゥロー著
サスペンス作家で弁護士でもある著者が、死刑容認から廃止の結論へと至る心の軌跡。死刑問題を考える上で必読の1冊。

ちゃんと泣ける子に育てよう

大河原美似著

泣ける子は、こころの自然治癒力を備えた生きる力を持っている。子どもの心の問題を、親や小学校教師と一緒に話をしているという設定でわかりやすく解説。

「大人」がない・・・ 清水義範著
大人ってなんだろう？近頃の日本の教育は荒廃しているといわれているが、親が正しく親の教育力を持っているのか。大人のあり方を様々な角度から問う一冊。

工作少年 河内浄著
工作好きな著者が、昔を思い出しながら自伝風に面白く書き表しています。工作に興味があるなしに関わらず、一度手にとってみてください。

ああ息子 西原理恵子+母さんズ
やんちゃな息子を持つお母さんたちが、子どもたちの奇行を大暴露。雨の日も風の日も元気な子どもたち。明るい笑いに満ちた一冊。

児童書

吾輩は猫である 夏目漱石文 武田美穂絵 斉藤孝編
明治時代の国民的大ベストセラー小説が絵本に。「日本語のお手本」として、ぜひ声に出して読んでみてはいかが？

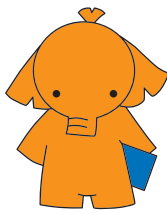
みるなのくら おざわとしお話 赤羽末吉絵
ある貧しい若者が迷い込んでたどりついた屋敷。十二の蔵をのぞくとそこには…。四季折々の美しい風景が広がる昔話絵本。

きんいろきつねのきんたちちゃん かこさとし作
親も兄弟も知らないきんた。でも、たくさんの友だちがいて楽しく暮らしていました。ところがある時、人間につかまってしまいます。どんな毎日がきんたにおとずれるのでしょうか。

なにももたないくまの王さま エリック・ファン・オス、エレ・ファン・リースハウト
自分で好きなことをするために、お城を飛び出した熊の王さま。よけいなものはいらないと思いつつ、最後に一番ほしいものが手に入ります。それは・・・。

またぶたのたね 佐々木マキ作
足がおそくてブタをつかまえたことのないオオカミ。ひよんなことから「ぶたのたね」をもらって家で栽培するのだけど。

晴れときどき 読書



お問い合わせは
水巻町図書館
☎201-5000

3月の休館日						
(■が付いている日が休館日)						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- **お話会**
 - 3月 4日 日 午後2時～ (たんぽぽ)
 - 3月 11日 日 午前11時～ (ともしびの会)
 - 3月 11日 日 午後2時～ 赤ちゃん向け (図書館スタッフ)
 - 3月 18日 日 午後2時～ (ぷぷら)
 - 3月 25日 日 午前11時～ (ピノキオ文庫)
- **映写会**
 - 子ども向け 3月 18日 日 午後3時～
 - 大人向け 3月 19日 日 午後3時～

教えて！ぼくのわたしの好きな本

4月23日は、「子ども読書の日」です。

図書館では、来館してくれた小学生以下の子どもたちに、館内で好きな本を選んでもらい、コメントと合わせて写真で紹介しします。

奮ってご応募ください。詳しくは図書館にお問い合わせください。



募集期間 ● 2月25日～4月2日
展示期間 ● 4月23日～4月30日

注目の一冊 「冬ソナ」にハマった私たち

林 香里



「ブルーオアシスおまえもか！」と思わずつぶやいてしまいたくなるほど多くの女性がハマった、韓国ドラマ「冬のソナタ」。ヨン様コール、ロケ地見学ツアーなど、どうしてここまで？という疑問をひも解いてくれるのがこの一冊です。

韓国や朝鮮との友好に一番程遠い中高年女性(?)が、韓流ブームと言われるほどまで、ドラマに惹きつけられたのはなぜか。一雑誌以外の全てのマスコミが、「おばさん」と面白おかしく書く(女性蔑視)の狙いは？

韓国では、韓流ブームをどのように分析しているのか。そして視聴者の選んだせりふ第一位の紹介など、話題も豊富な一冊です。もちろんドラマと韓国ブームの背景、なぜ中高年女性なのかということが見事に解析されています。最後に「日本の男性たちが嫌悪感を示すのは、男の活券(こけん)に関わる以上に、『権力側の危機的感情』にほかならない。」と作者は述べています。